

組合だより

第 1 号 令和5年12月発行
発行者 日進折戸鎌ヶ寿土地区画整理組合

★ 令和5年度の総会の開催について

令和5年度において、10月末までに2回の総会を開催し、すべての議案について原案のとおり可決されました。

第3回総会（令和5年6月28日）

議案：第1号議案 事業計画の変更について

第4回総会（令和5年10月12日）

議案：第1号議案 令和4年度事業報告書及び収支決算書

並びに財産目録の承認について

第2号議案 換地規程の制定について

第3号議案 土地評価基準の制定について

★ お知らせ

○ 権利異動等の届出について

相続や売買などにより、所有権を移転された方は、所定の「所有権移転届出書」と「全部事項証明書」を、ご提出頂きますようお願いいたします。

○ 転居等によりご住所を変更された方へ

転居等によりご住所を変更された方は、「住所等変更届出書」と新しい住所を記載したもの（住民票の写しなど）を、ご提出いただきますようお願いいたします。

○ 工事区域への立ち入りについて

地区内では、今後工事が開始され、大型車両や重機などが動くようになるため、危険ですので、工事区域内には立ち入らないようお願いいたします。

（組合事務所）

〒470-0122 日進市蟹甲町池下 213-1

あいち尾東農業協同組合 中部資産管理センター内

担当： 村田

TEL0561-75-0720 FAX 0561-74-1662

*都合により担当が不在になることがありますので、ご来所の際には、事前にお電話いただきますようお願いいたします。

ごあいさつ

理事長 村瀬正光

初冬の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、日進折戸鎌ヶ寿土地区画整理事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本組合は、令和4年3月18日の設立以来、組合員の皆様のご協力を頂き、この度地区内全域の工事を発注することができました。今後は、工事の進捗に合わせて、仮換地の指定が早期に行えるよう、協議・検討を進めてまいります。

今後も、土地区画整理事業が予定の期間内に完了できるよう努めてまいりますので、組合員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

★ 工事の施工について

本組合の工事について、令和5年9月13日に入札を行い、以下のとおり工事業者が決まりました。

○令和5年度基盤整備工事

工事概要：土工、調整池工、雨水管工、道路築造工、舗装工、污水管工等

工事業者：株式会社山本工務店

契約金額：195,800,000円（税込）

○令和5年度家屋解体工事

工事概要：地区内家屋の解体

工事業者：ジェイエイ・トービス株式会社 尾張事業所

契約金額：6,413,000円（税込）

★ 起工式について

工事の着手にさきがけ、工事の安全を祈願するため、令和5年10月17日現地において、富士浅間神社により神事を執り行いました。

【起工式】



★ 事業計画の変更認可について

令和5年6月28日開催の第3回総会において議決をいただきました事業計画変更について、令和5年9月22日付で、愛知県知事より変更の認可がされました。

[変更の内容]

- 施行期間の延長 (令和8年3月31日まで延長)
- 公共施設の変更 (特4-1を追加)
- 整理施行前後の地積の変更(公共用地面積の増加、街区・画地計算による変更)
- 保留地予定地積の変更(3,442.15㎡に変更)
- 減歩率の変更(公共・保留地合算減歩率65.24%に変更)
- 資金計画の変更(総事業費403,500,000円に変更)

